

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 佐藤製材所

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		毎日朝礼において、前日の生産高と1ヶ月の目標達成までの経過状況を報告し、月に1回先月の生産、販売結果と目標達成率を共有実践している。										8	9													17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		各法令を厳守する旨を就業規則にも明記するなど、法令遵守を社内徹底している。																							16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		製品等の販売、工事の受注において、不正な競争及び行為によって行わないよう販売・営業活動におけるモラルとして会議の話の中で掲げ、社員に徹底させている。													10										16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		各業務分野において、担当主査を置き、弊社の業務が環境改善、カーボンストックに寄与していることを認識し活動を行っている。																								16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産の保護については、侵害しない、されないよう留意している。											8.2 8.3	9													
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		営業、及び事務職員に関しては、特に取引先情報、社員の情報の管理に十分気を付けるよう指導している。																								16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先と、世界情勢、経済状況等に関連した木材業界の流れ、外材等の物流の動き等の情報及び意見を交換しながら、今後社会全体に及んでくると影響等を考え適切に行動している。																						16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		同業者、取引先の活動等に関心をもち積極的な対話に努めながら、受注等において製材製品種別における強み弱みをお互いに助け合い協力しながら、取り組んでいる。					5						8		10			12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																			9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●													8	9												17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5					8							12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		会社の定款において、差別しない体制、各ハラスメントにおいても禁止事項として規約に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3												16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生面において、工場の機械点検の徹底、危険箇所等の即時報告、毎朝体温のチェック、熱中症予防の為、水分補給の徹底を行っている。					3					8.8															
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働に対して、同一賃金、同一待遇の公正な雇用を行っている。						5.5				8.5		10.2 10.3													
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		働き方の見直し等により、過度な長時間残業をなくし、業務の効率化を図り、ワークライフの充実に向け休暇の取得を推奨している。					3					8.5 8.8		10.3													
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員の資格取得を率先して推奨し、勉強会・研修会や資格取得に必要な費用も会社負担で行っている。					4	5.5				8	9														
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		社員の健康管理には気を付け、毎朝の体温チェック、体調の報告等を行い、会社負担による健康診断等の取り組みを行っている。						3					8												17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		性別、外国人、障害者、高齢者等の条件に関係なく、雇用希望があれば採用している。					4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3											16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●							3						8	9.1		11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●													8	9.1		11	12										
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●										3	4			8	9					12							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 佐藤製材所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		環境汚染に影響するような有害物質は、適切な管理のもと適切な処理、処分を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		瞬時及び日々の電気使用量を見える化するためデマンドメーターを取り付け目標値を定め、過剰な電力の使用を防ぎ削減に努めている。							7.3							13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてCO2の排出量を把握し、年々CO2排出量の削減に努め、工場で使用するフォークリフト等については、順次バッテリー車を導入し、入れ替えを行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4		13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		製材による廃材が環境に悪影響を与えないよう保管には万全をつくり、処理は適正な専門業者に委託している。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化に努め、不要になったFAX紙・DM紙等は、裏紙として使用している。会社内で出たごみは分別し、リサイクルに取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5			14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社員全員で節水に努め、トイレの水タンクに水の入ったペットボトルを入れたり、水道蛇口のコマを節水コマに取り替えたりして節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5					14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		合法木材の利用推奨とクリーンウッド法にもとづき新たな木材製品の開発に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4						12.3			14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		循環型木材の利用を推進する為、製材により発生した端材背板屑材を、バイオマス発電用の燃料として提供している。又、社有林としての森林保有量を今後増やして行き、森林資源の持続的な循環利用に向けた取組みを、本年度より行っている。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13			15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5			14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2			13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

